

### 3 平成二十一年度予算に関する調査(様式 13~15 関係)

該当無し(内閣官房は、内閣の補助機関として、内閣の重要政策に関する企画立案・総合調整及び情報収集・調査を担っており、標記調査の調査事項の対象となる事業は行っていないため)。